【資料３】

# 「標準的な運賃」に関するアンケート結果について

# アンケート調査の概要

国土交通省

## １．目的

トラック事業者の適正な運賃の収受状況等に関するアンケートを実施し、その集計結果から「標準的な運賃」や燃料サーチャージの浸透度について現状分析するとともに、トラック協議会で新たな課題や今後の具体策を検討するための基礎資料として活用すること

## ２．調査対象

①トラック協会の会員事業者：8,462者

（大阪：3,592者、京都：1,099者、兵庫：2,102者、奈良：499者、滋賀：679者、和歌山：491者）

②荷主：7,342社　（荷主：5,185社、元請け：2,157社）

## ３．調査方法

対象者からFAX送信されたアンケート回答を単純集計したり、必要に応じ、トラック事業者の主な輸送品別や荷主の業務内容別等によってクロス集計して抽出したデータを分析

## ４．集計期間

令和４年６月～８月

## ５．集計数

①会員事業者：522者（注）　（回収率：6.2%）

（大阪：192者、京都：64者、兵庫：132者、奈良：33者、滋賀：50者、和歌山：44者）

②荷主：930社　　（回収率：12.7%）

（注）　複数の各府県トラック協会に加盟している事業者が存在すること及び「未回答」が複数件あったことにより、会員事業者の総数と府県別の内数の総数は一致しない

# アンケート調査の設問

国土交通省

本資料は、令和４年６月、（一社）近畿トラック協会において、近畿二府四県の荷主企業・会員事業者へ「標準的な運賃」に関する調査を行ったもののうち、奈良県内の会員事業者（３３社）のアンケート結果を取りまとめたものである。

（アンケート調査内容）
①車両台数　　１．１０台未満　　２．１０～１９台　　３．２０～４９台　　４．５０台以上
②主な輸送品目　１．建築資材　２．機械・機械部品　３．食料品　４．日用品•雑貨　５．化学薬品　６．その他（　　）
③引受け状況の割合　※全体を１００%とする
荷主と直取引（　　%）　　元請け(実運送)と取引（　　%）　　利用事業者と取引（　　%）
④所属協会　　１．京ト協　　２．兵ト協　　３．滋ト協　４．奈ト協　　５．和ト協　　６．大ト協

○「標準的な運賃」を届出し、それを基に荷主に対して交渉しましたか。
１．届出た上で交渉した　　２．届出はしたが交渉していない　　３．届出をしていない

○荷主に対し「自社の原価」を掲示した上で、運賃の値上げについて交渉しましたか。
１．交渉した　　２．今後交渉する予定　　３．交渉していない

○「標準的な運賃」を収受できていますか。
１．収受できている　　２．一部収受できている　　３．収受できていない

○燃料サーチャージを届出し、荷主に対し交渉しましたか。
１．届出た上で交渉した　　２．届出はしたが交渉していない　　３．届出をしていない

○燃料サーチャージを収受できていますか。
１．収受できている　　２．一部収受できている　　３．収受できていない

○「運賃」と「料金」を区別して収受できていますか。
１．収受できている　　２．一部収受できている　　３．収受できていない

○働き方改革への対応準備はできていますか。
１．準備できている　　２．今後準備する予定　　３．準備できていない
⇒準備できていると答えた方：どのような準備をしていますか。（複数回答可）
１．新規ドライバーの確保　　２．運賃値上げ　　３．荷待ち時間の短縮など取引環境の改善
４．事業の縮小・輸送分野の限定　５．新規事業への参入　　６．その他（　　）

# 「標準的な運賃」にかかるアンケート結果（県内事業者 33社）《1》

国土交通省

## 1．車両数

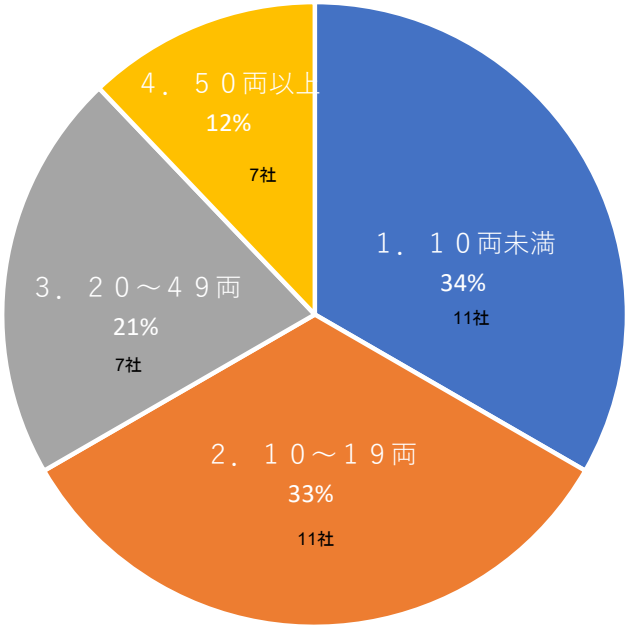


## 2．主な輸送品目（複数回答あり）

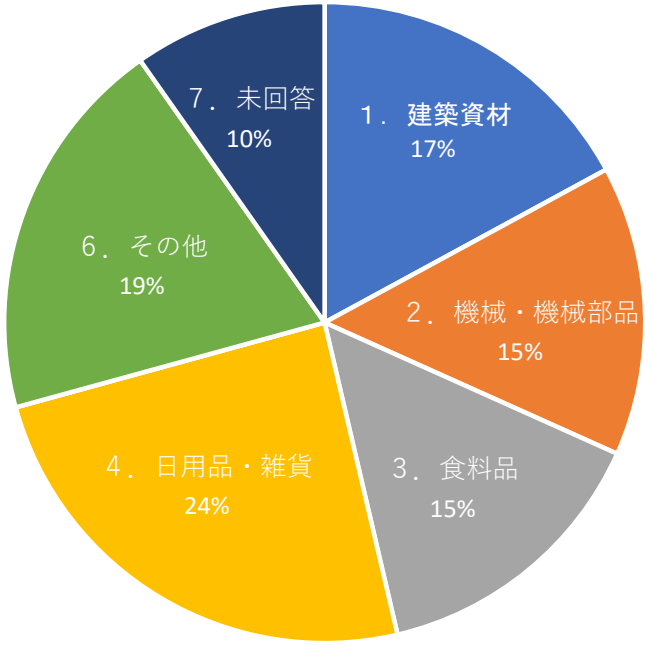


5．化学薬品
0%

## 3．引受けの割合

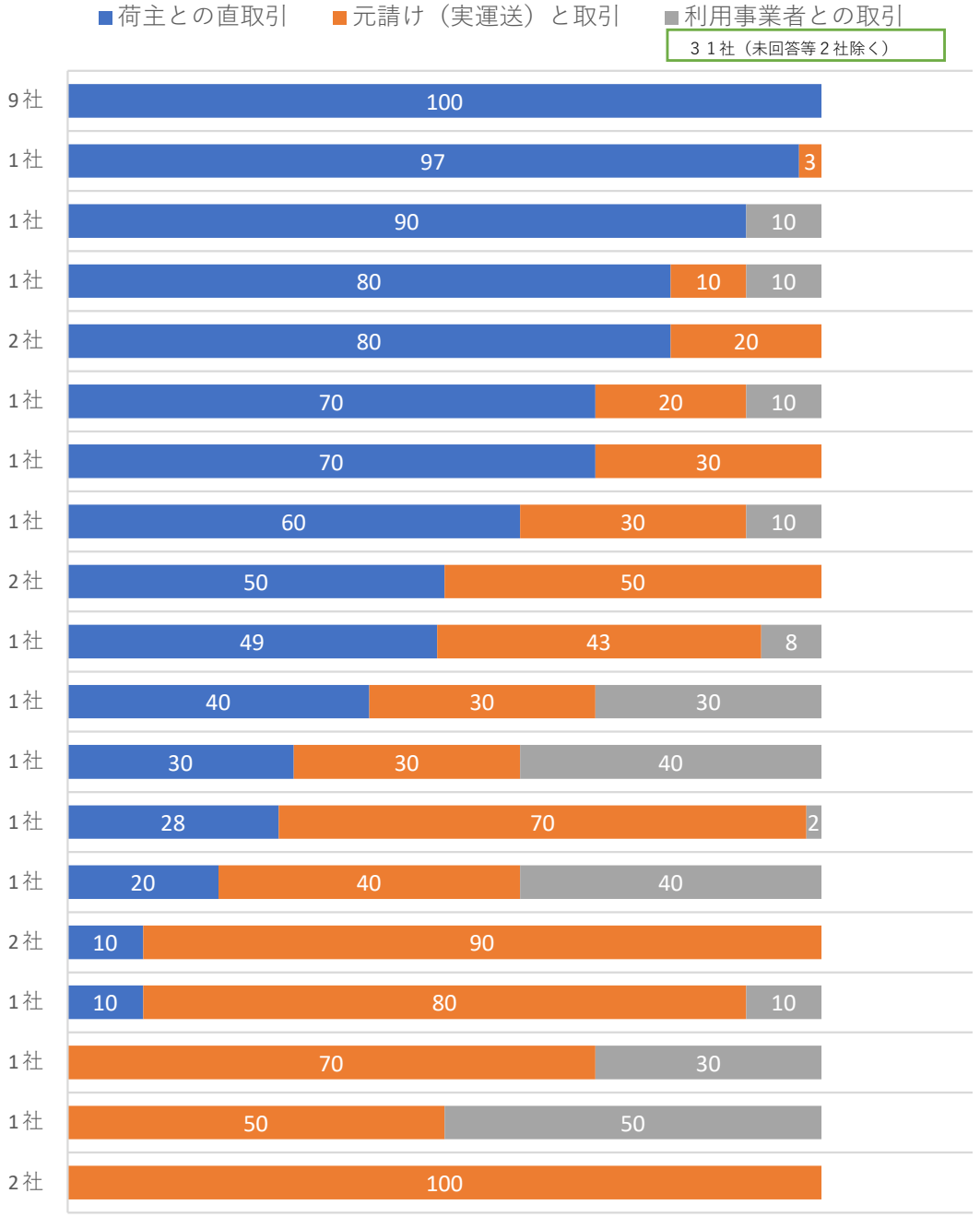

# 「標準的な運賃」にかかるアンケート結果（県内事業者 33社）《2》

国土交通省

**「標準的な運賃」を届出し、それを基に荷主に対して交渉しましたか。**

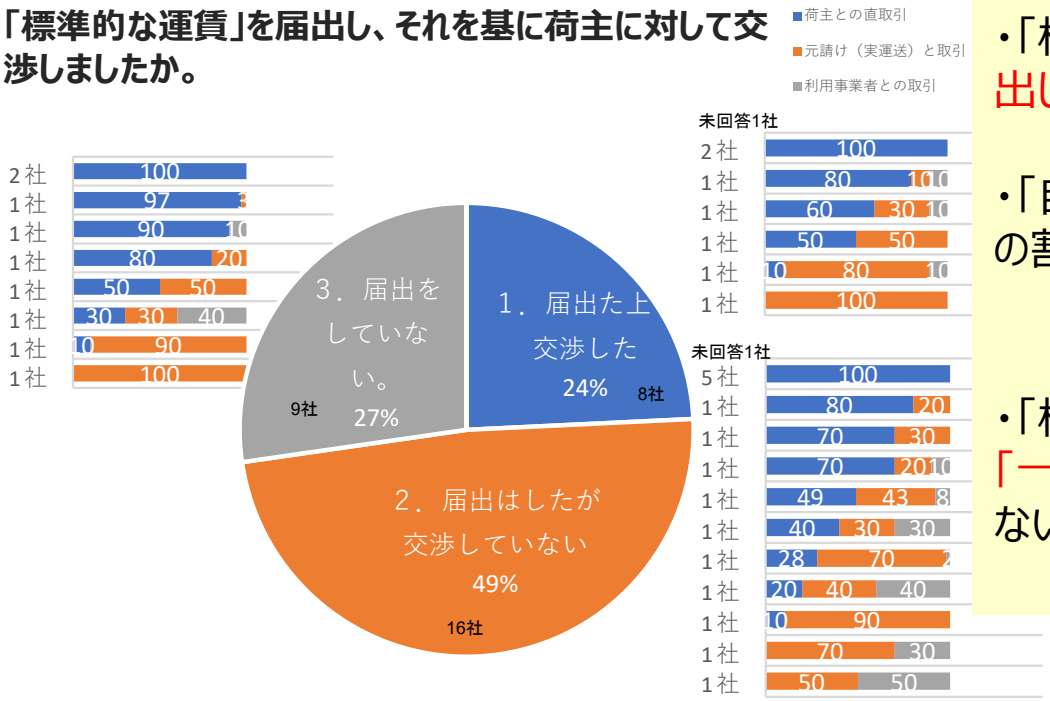


・「標準的な運賃」は、72.7%（72.2%）が届出したが、届出した事業者の66.7%（51.7%）が交渉をしていない。

・「自社の原価」を提示し、「交渉した」と「今後交渉する予定」の割合は、66.7%（67.2%）

「交渉した」24.2%（36.4%）
「今後交渉する予定」42.4%（30.8%）

・「標準的な運賃」を「収受出来ている」6.0%（13.0%）、「一部収受できている」42.4%（37.4%）、「収受できていない」48.5%（48.9%）

※（ ）は近畿全体

**荷主に対し「自社の原価」を掲示した上で、運賃の値上げについて交渉しましたか。**

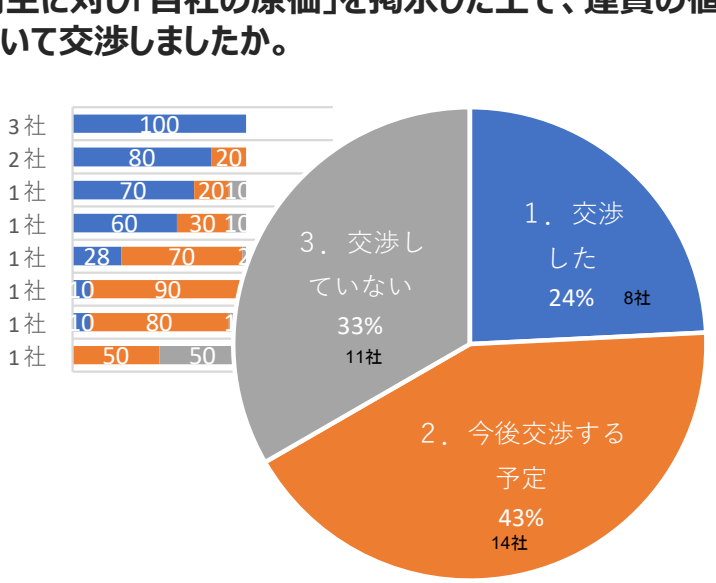


**「標準的な運賃」を収受できていますか。**

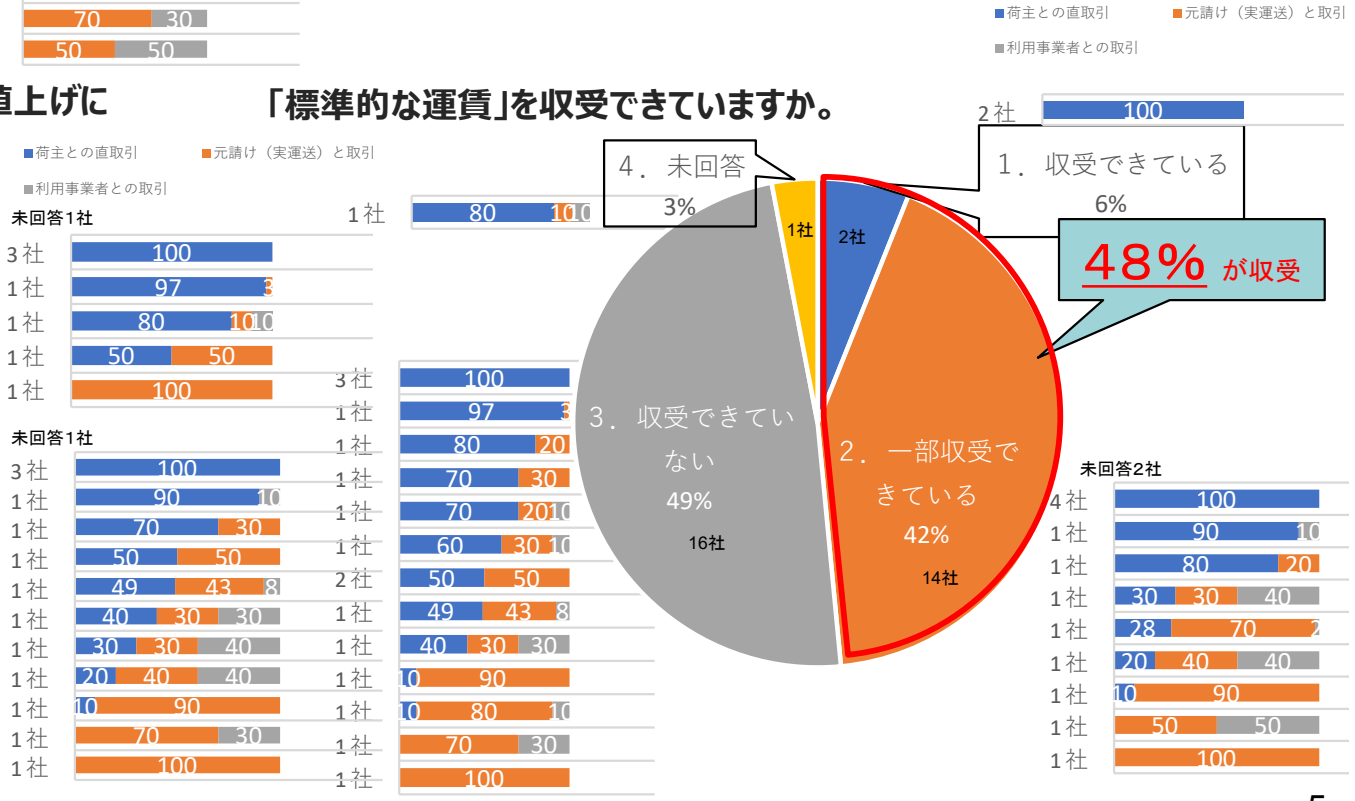

# 「標準的な運賃」にかかるアンケート結果（県内事業者 33社）《3》

国土交通省

## 燃料サーチャージを届出し、荷主に対して交渉しましたか。

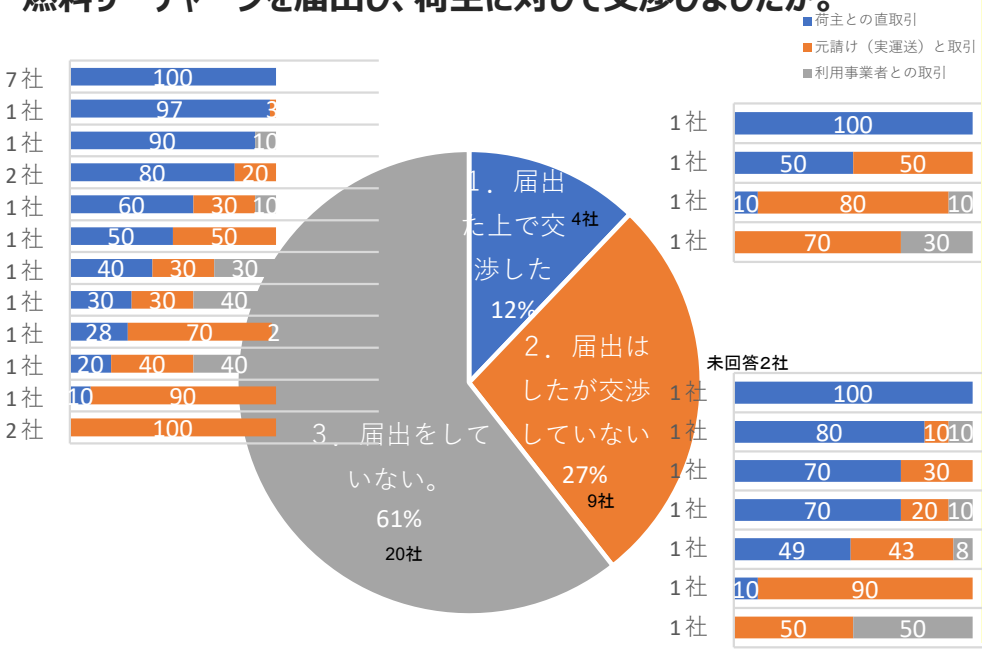


・「燃料サーチャージ」は、39.4%（48.9%）が届出したが、届出した事業者の69.2%（45.9%）が交渉をしていない。

・「燃料サーチャージ」を「収受出来ている」3.0%（6.7%）、「一部収受できている」15.2%（27.4%）、「収受できていない」81.8%（64.9%）

・「運賃」と「料金」を区分し「収受できている」6.1%（11.9%）、「一部収受できている」24.2%（32.6%）、「収受できていない」69.7%（53.8%）

## 燃料サーチャージを収受できていますか。

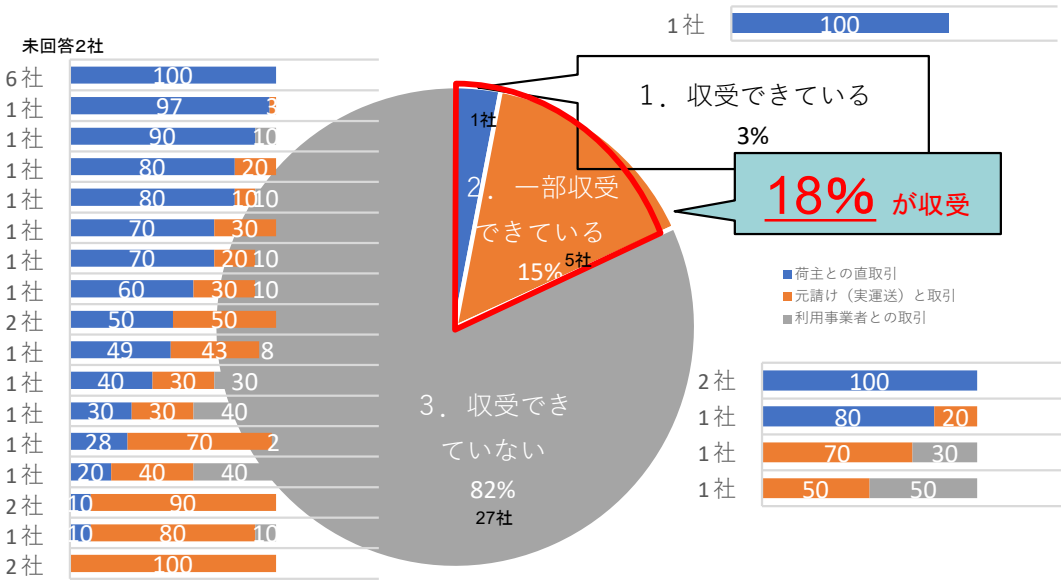


## 「運賃」と「料金」を区別して収受できていますか。

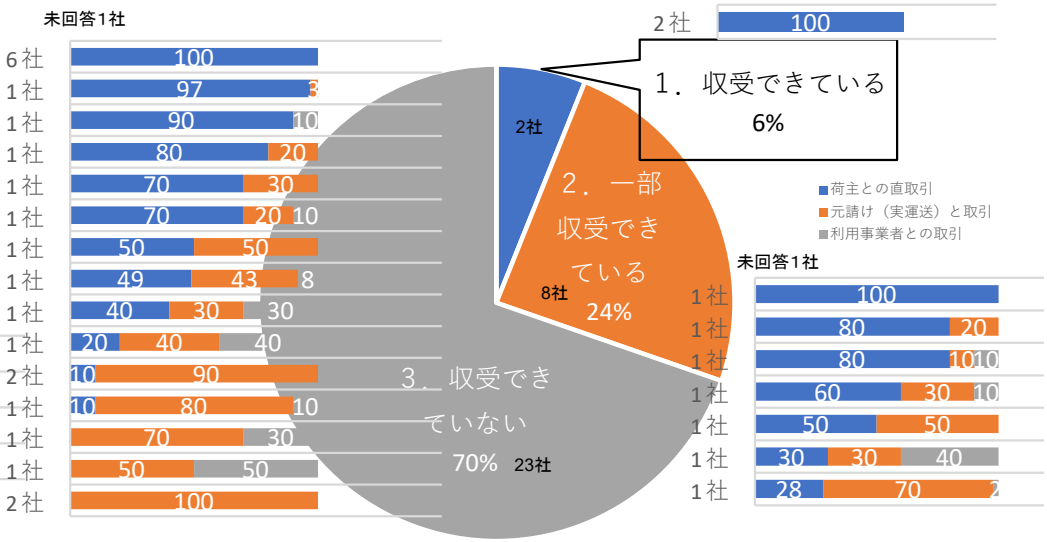

# 「標準的な運賃」にかかるアンケート結果（県内事業者 33社）《4》

国土交通省

・「働き方改革への対応準備」は、「準備できている」36.4%（25.9%）、「今後準備する予定」45.5%（55.6%）となっており、81.8%（81.4%）が取組みを行う予定となっている。
・「準備できていない」は18.2%（18.6%）と、近畿全体の平均となっている。
・準備できている３６%のうち、「荷待ち時間の短縮など取引環境の改善」を7者、「新規ドライバーの確保」を６者、「運賃値上げ」を４者が取り組んでいる。

**働き方改革への対応準備はできていますか。**

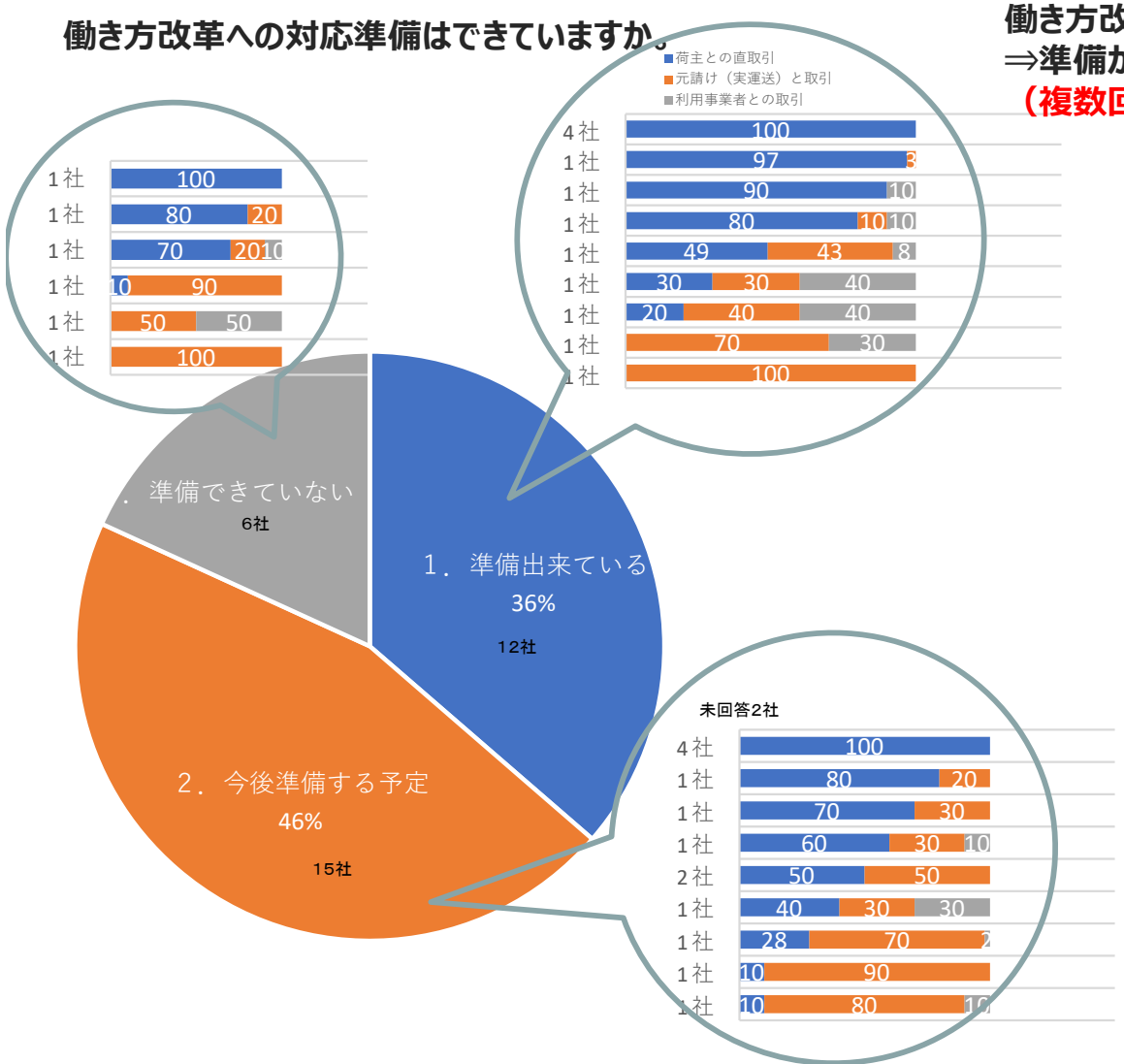


**働き方改革への対応準備はできていますか。**
**⇒準備が出来ていると答えた方：どのような準備ができていますか。**
**（複数回答可）　１２社から回答**

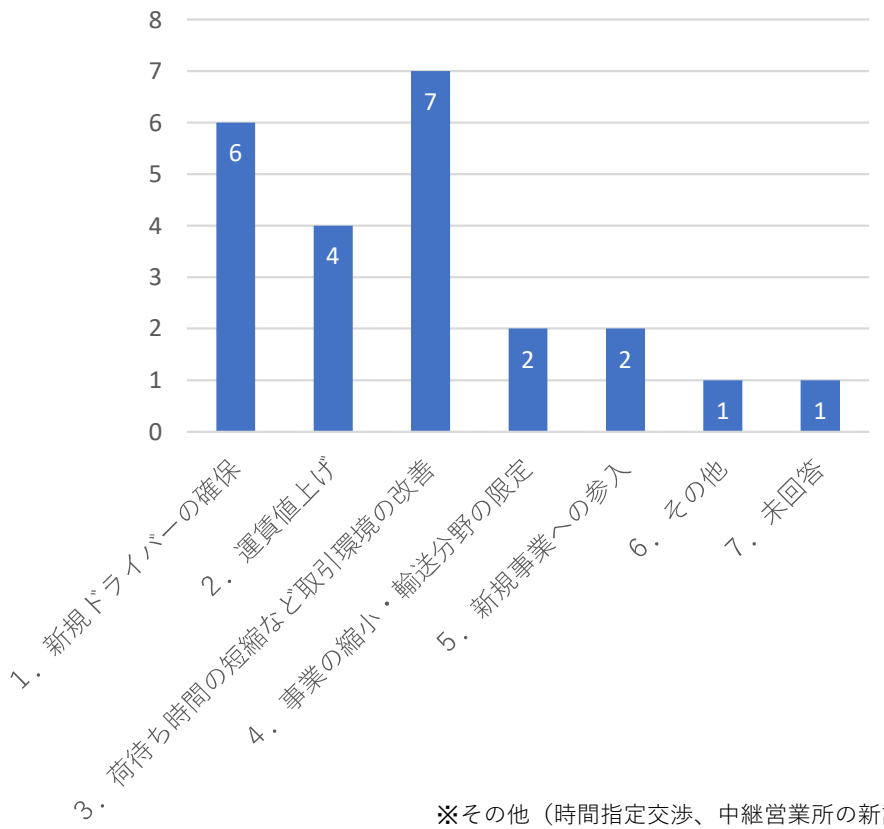


※その他（時間指定交渉、中継営業所の新設

# 【参考】クロス集計（働き方改革への準備状況と運賃交渉関係）

国土交通省

「働き方改革の準備状況」と「標準的な運賃」における届出・交渉状況と収受状況についての回答を、クロス集計して分析したところ、**「準備できていない」事業者のすべてが、荷主と交渉していない結果となっている。**

## 「働き方改革の準備」の回答をクロス集計

Q５．働き方改革への対応準備はできていますか。 × Q１．「標準的な運賃」を届出し、荷主に対して交渉しましたか。 × Q２．「標準的な運賃」を収受できていますか。

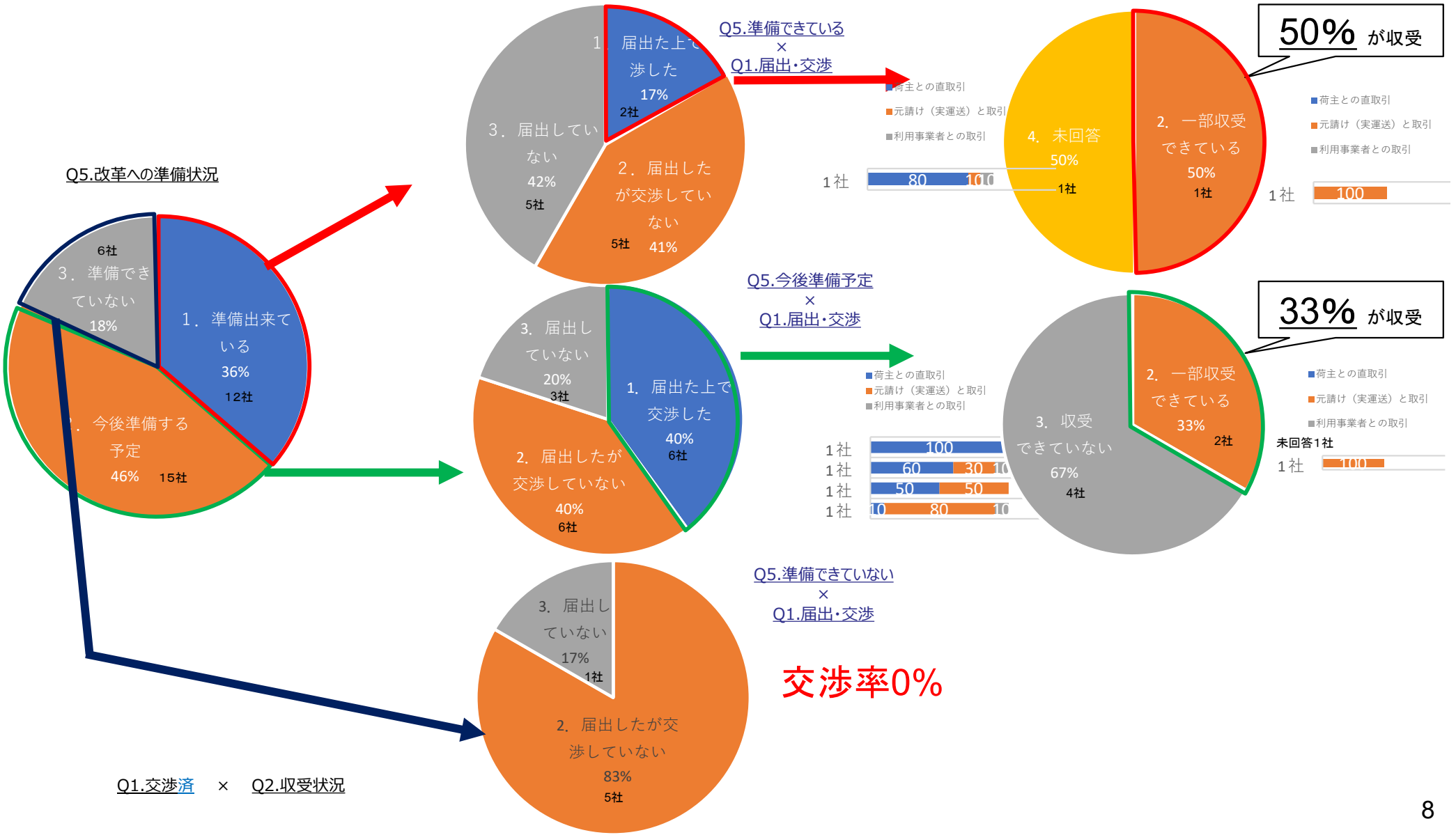

# 【参考】適正な運賃収受を支援するための近畿運輸局の取組み

国土交通省

▷ 令和4年度の取組みとして、運賃交渉のための**パンフレット**を作成し、荷主とトラック事業者向けの**アンケート**を実施。
▷ アンケート結果では、「標準的な運賃」・燃料サーチャージにおける届出・交渉状況と収受状況についてのトラック事業者の回答をクロス集計して分析したところ、**「交渉した」場合の方が、その後の収受に一定の成果が上がっている状況**。

## 1.「標準的な運賃」の回答をクロス集計

Q1.「標準的な運賃」を届出し、それを基に荷主に対して交渉しましたか。 × Q2.「標準的な運賃」を収受できていますか。

### Q1 未交渉 × Q2 収受状況

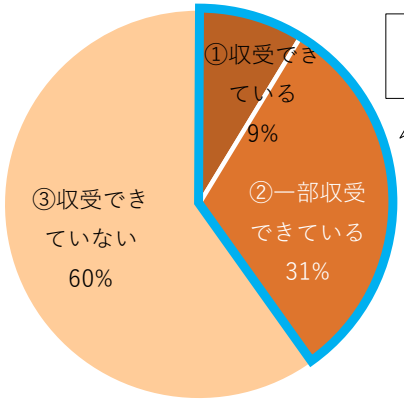


40% が収受

### Q1 届出・交渉状況

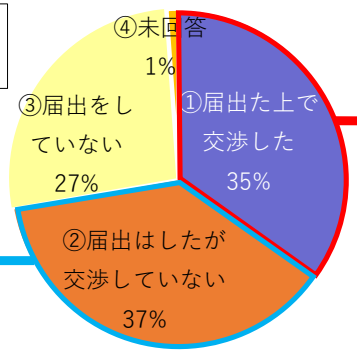


### Q1 交渉済 × Q2 収受状況

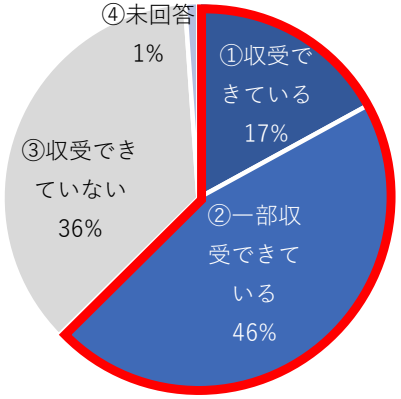


63% が収受

## 2. 燃料サーチャージの回答をクロス集計

Q3.燃料サーチャージを届出し、荷主に対し交渉しましたか。 × Q4.燃料サーチャージを収受できていますか。

### Q3 未交渉 × Q4 収受状況

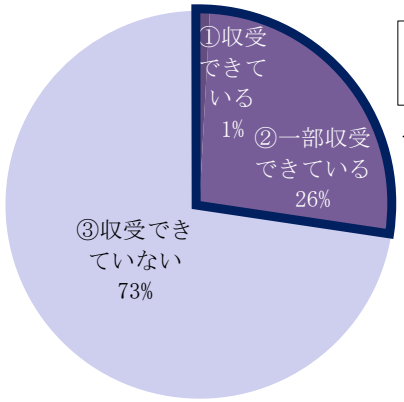


27% が収受

### Q3 届出・交渉状況

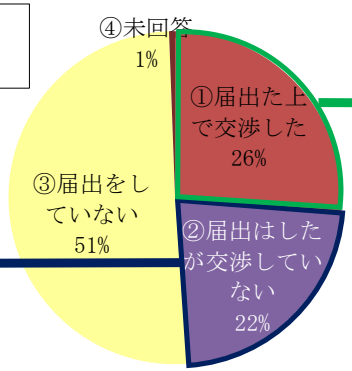


### Q3 交渉済 × Q4 収受状況

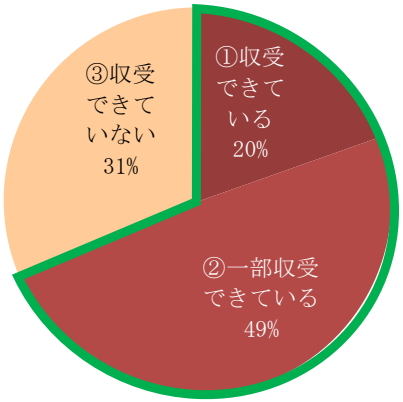


69% が収受

# アンケート結果の概要（県内事業者 33社）



1．標準的な運賃、燃料サーチャージの届出後の状況（県内33者）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 交渉していない者 | :標準的な運賃 | 66.7%、 | 燃料サーチャージ | 69.2% |
| うち収受できている者 | :標準的な運賃 | 6.3%、 | 燃料サーチャージ | 0.0% |
| うち一部収受できている者 | :標準的な運賃 | 43.8%、 | 燃料サーチャージ | 11.1% |

2．近畿全体の会員事業者アンケートとの比較

| | | | |
|---|---|---|---|
| 標準的な運賃を収受出来ている（一部収受を含む） | 近畿 50.4%、奈良 48.5% | （▲1.9%） |
| 標準的な運賃の届出後、交渉をしていた | 近畿 34.9%、奈良 24.2% | （▲10.7%） |
| 自社の原価を提示したうえで交渉した | 近畿 36.4%、奈良 24.2% | （▲12.2%） |
| 燃料サーチャージを収受出来ている（一部収受を含む） | 近畿 34.1%、奈良 18.2% | （▲15.9%） |
| 燃料サーチャージの届出後、交渉をしている | 近畿 26.4%、奈良 12.1% | （▲14.3%） |

3．働き方改革への対応

準備ができている者36.4%、今後、準備予定45.5%　計81.8%が対応予定。
「荷待ち時間の短縮など取引環境の改善」が各７社、「新規ドライバー確保」各６社、「運賃値上げ」４社。
準備ができている者の「標準的な運賃」の届出は58.3%、うち28.6%しか荷主との交渉を行っていない。
準備ができていない者の「標準的な運賃」の届出は83.3%だが、交渉を行った事業者は存在しない。

4．近畿全体の荷主アンケート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 標準的な運賃を元に、運賃交渉があった | 14.2% | 交渉が一部あった | 32.0% | |
| 標準的な運賃を元にした運賃交渉に応じた | 35.1% | 一部応じた | 24.9% | |
| 上記、運賃交渉に応じて運賃を値上げした | 66.6% | 一部値上げした | 23.6% | |
| 燃料サーチャージ制度の交渉に応じた | 31.6% | 一部応じた | 21.5% | 交渉がない 39.5% |

# アンケート結果から見えてくる課題等

国土交通省

- 「標準的な運賃」および「燃料サーチャージ」を収受するためには、届出し荷主と交渉することが必要である結果となった。また、働き方改革への対応に「運賃値上げ」に取り組んでいる事業者が複数あることからも、「荷主と交渉すること」の必要性があると感じ取れる結果となった。そのため、交渉を行っていない事業者や働き方改革への準備ができていない事業者が、荷主に対して交渉を行えるための支援が必要ではないか。

- 荷主交渉に成功している事業者から、効果的な交渉方法やポイント・反省点など、情報共有できないか。

- 「標準的な運賃」の届出率72.7%に比べ、「燃料サーチャージ」の届出率は、39.4%と低い。また、「運賃」と「料金」を区別して収受している割合は、「収受できている」6.1%、「一部収受できている」24.2%に止まっており、国の支援に加えて事業者自らが交渉を行えるよう、「運賃」と「料金」や「燃料サーチャージ」についての知識を習得する取り組みができないか。

- 県内事業者の『働き方改革への対応』について、「準備できていない」18.2%（近畿18.6%）と、近畿全体の平均と同じ傾向にある。なお、準備ができていない事業者の交渉率は０％となっており、早急に対応準備に取り組むべきことの理解の深度化などの取組みができないか。